

平成30年度
松山市臨時的任用職員（急患医療センター看護師）採用試験実施要領

平成30年4月1日

松山市臨時的任用職員（急患医療センター看護師）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所及び職務
急患医療センター 看護師	2名程度	松山市急患医療センターに配属され、診療室、処置室等で看護業務に従事する。

（注）採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

- (1) 看護師の免許を有する者
- (2) 次のアからオに該当しない者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験会場及び試験科目

試験日時	試験会場	試験科目
受付終了後、決まり次第、文書又は電話で申込者に通知します。	松山市保健所医事薬事課 (松山市萱町六丁目30番地5)	口述試験（個別面接）

4 受付期間

受付期間は、**平成31年2月28日（木）まで**です。

（祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成31年2月28日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

（注）採用者が決定した場合は、受付を終了します。

5 受験手続

- (1) 採用試験申込書（以下の市ホームページからダウンロードできます。）及び看護師免許証の写しを医事薬事課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「臨時的任用職員（急患医療センター看護師）採用試験申込み」と朱書き）で送付してください。

市ホームページ：<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/index.html>

- (2) 採用試験申込書は自筆し、3箇月以内に撮影した顔写真を添付してください。

6 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市臨時的任用職員（急患医療センター看護師）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

7 勤務条件

(1) 勤務日

1週間につき2～4日程度です。

(2) 勤務時間及び給与（平成30年4月1日現在）

勤務区分	勤務時間	基本給	手当
準夜帯	午後8時00分～午前0時30分	月額8,940円	通勤手当 時間外勤務手当
深夜帯	午前0時00分から午前8時00分	月額14,360円	

(3) 任用期間

任用期間は6箇月です。ただし、勤務成績が良好な場合は、臨時的任用職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、この試験により採用された日から最長3年間は勤務できる予定です。なお、勤務不良等に該当する場合は、任用期間中であっても解雇します。

(4) 保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償制度あり

(注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

8 その他

- (1) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (2) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに医事薬事課に問い合わせてください。

9 提出先及び問合せ先

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

松山市 保健所 医事薬事課 急患医療センター担当

TEL 089-911-1804